輸第10414号	硫酸加里苦土	20.5―18.0硫酸加里苦土	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10415号	硫酸加里苦土	20.5―18.5硫酸加里苦土	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第10417号	魚かす粉末	魚粕５号	ペイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目１番２号
輸第10418号	魚かす粉末	魚粉６号	ペイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目１番２号
輸第10419号	化成肥料	硝酸化成21.5―９―９	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10420号	腐植酸苦土肥料	マグミン１号	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目６番９号
輸第13357号	塩化アンモニア	塩化アンモニア	エヌ．ピー．ケー貿易株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
輸第13358号	けい酸加里肥料	ケイ酸カリ	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡２丁目７番67号
輸第13359号	甲殻類質肥料粉末	1204	ファームランドトレーディング株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目22番１号
輸第13361号	配合肥料	カネヤマK41号	鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号
輸第13363号	鉱さいけい酸質肥料	ケイカル25S	トミクラ産業株式会社	兵庫県姫路市花田町高木209番地の１
輸第13364号	硫酸苦土肥料	ナイカイ25硫酸苦土肥料	ナイカイ商事株式会社	東京都港区六本木七丁目15番14号
輸第13365号	硫酸苦土肥料	粒状硫酸マグ25	株式会社農産アグリーン	大阪府大阪市西区西本町一丁目６番２号

有効期間が平成36年５月10日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第89853号	化成肥料	粒状PKエコK2312	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地５
生第89854号	化成肥料	粒状PKエコK2413	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地５
生第100979号	配合肥料	根菜211	ミズホユーキ有限会社	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
生第100994号	被覆窒素肥料	くみあい41.0被覆尿素ＨムコートS100HT	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第101002号	成形複合肥料	粒状固形肥料B1179	日本肥糧株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
輸第100999号	被覆窒素肥料	CG被覆尿素40	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101000号	被覆窒素肥料	CG被覆尿素41	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101001号	被覆窒素肥料	CG被覆尿素43	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101014号	被覆複合肥料	被覆複合肥料15―35	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第101015号	被覆複合肥料	被覆複合肥料３―53	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第101016号	被覆複合肥料	被覆複合肥料３―48	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千二百四十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成三十年六月四日　　農林水産大臣　齋藤　健

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第81190号	し尿汚泥肥料	農林緑化肥料	豊前広域環境施設組合	福岡県豊前市大字吉木955番地
生第83812号	汚泥発酵肥料	みのり二号	株式会社ジャパンファーム	鹿児島県曽於郡大崎町益丸651番地
生第91110号	汚泥発酵肥料	ホクト	インターファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番地1020
生第91681号	し尿汚泥肥料	トヨサト	インターファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番地1020
生第92186号	汚泥発酵肥料	豚ふん堆肥めぐみ	インターファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番地1020
生第101803号	混合汚泥複合肥料	くみあい混合汚泥複合048号	朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第102951号	汚泥発酵肥料	発酵汚泥　みのり	インターファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番地1020
生第103750号	汚泥発酵肥料	もりもりⅡ	株式会社ジャパンファーム	鹿児島県曽於郡大崎町益丸651番地
輸第10266号	副産植物質肥料	リジン発酵粕	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号
輸第10402号	副産植物質肥料	リジン発酵粕（Ⅱ）	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第七百十号

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の延長（仙台市、秋田交通圏及び熊本交通圏）事案（事案番号平二十第五〇〇一号、平二十第五〇〇二号及び平二十第五〇〇三号）については、平成二十年五月十七日付け国運審第八号、第九号及び第十号により、運輸審議会から、指定の期限を延長することは適当である旨の答申があったので、運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第二十九条の規定により、これを告示する。

なお、答申書の内容は、運輸審議会において、閲覧に供する。

平成二十年六月四日　　国土交通大臣　石井　啓一